

平成28年度人権に関する国家公務員等研修会（前期）

日時：平成28年9月14日（水）

演題：「オリンピック・パラリンピックと人権」

講師：首都大学東京オープンユニバーシティ特任教授、NPO法人日本オリンピック・アカデミー理事 舩本直文氏

ただ今紹介いただきました舩本と申します。色々な肩書で紹介していただいたのですが、私自身は「オリンピズムの伝道師」と名乗らせていただいております。とはいえこれは自称です。というのは、こういうものを認めてくれる組織がないのですね。ですから、いつまで経ってもこの自称を取ることができませんが、今日は是非、オリンピズムについてお話しさせていただき、それが人権というものとどのように関わっているのかということを御理解いただけたらと思います。

○オリンピックのシンボルマークとは

最初にクイズをお出しします。皆さんは、リオのオリンピックとパラリンピックをかなり関心を持って御覧になっていると思いますが、オリンピックのシンボルマークについて、少し振り返ってみたいと思います。

シンボルマークですから、何かを象徴的に表しているということですね。では一体何を象徴しているのだろうか、ということを再確認していただけたらと思います。東京のエンブレム問題がいろいろ騒がれたことは御存じだと思いますが、シンボルマークやエンブレムというのは、何かを一言で伝えようというものです。オリンピックのシンボルマークもそうです。

1問目は、まず形を書いてみてください。2問目は、それらの部分がどんな意味を持っているのかを考えてください。そして3問目、色はどうだったでしょうか。配色を書いてみてください。4問目、この色には意味があるわけですね。何を象徴しているのでしょうか。5問目、このデザインを考案した人は誰でしょうか？ 考案した人の意図がそこに示されているということになります。そして、これは今、世界一高いブランドになっていますね。どこかが管理しなければいけませんので、それを日本語と英語で表記していただきたいというのが5問目です。

少しだけお時間を頂いて、日頃よく御覧になっているこのシンボルマークについて振り返ってみたいと思います。シンボルマークを取り上げる理由は、私がやはりこれが人権にも関わると考えているからです。

実はこのクイズは、私の大学で最初に授業をするとき学生の皆さんに答えていただくものです。高校で授業をするときにも答えていただいています。最近の高校生はオリンピックについて少し学ぶ時間を持てるようになりました。皆さん方はきっとまだ学んでらっしゃらない時代に高校を卒業されたと思いますので、さあどうでしょう、どれぐらいお分かりになったのでしょうか。クイズの答えについては後で説明したいと思います。

オリンピックとはこういったものだという皆さんりのイメージがあろうかと思います。それは世間一般のイメージというものにもなるかもしれません。これをまず振り返った上で、I O C が人権というものに関してどんなことをしているのか、またどんな問題があったのかを少し振り返ってみたいと思います。今現在、I O C がどんなことをしているのかをお話をした後、過去に解決していった例、それからまだまだ課題がございますので、そういったことも紹介いたします。そして、2020年の東京大会に向けては、どのようなことが人権課題になっていくのかといったお話で結びにしたいと思います。

○東京2020大会エンブレムのコンセプト

最近、組織委員会の方から2020年の大会に向けた広報メッセージが出されました。御覧になった方は何人かいらっしゃると思いますが、エンブレムだけでなく、ロゴがつけました。「みんなの輝きつなげていこう。Unity in Diversity」という文言です。これを広報メッセージとすることになりました。このための映像がYouTubeに載っておりますので御覧ください。

「東京2020大会エンブレムコンセプトムービー」

(<https://youtu.be/OEFfrdnvWZs>)

組織委員会が掲げている3つの基本コンセプトがあります。「全員が自己ベスト」「多様性の中の調和」「未来への継承」です。エンブレムとメッセージはこのコンセプトを象徴しています。とりわけ「Unity in Diversity」、多様性の中の調和というメッセージが、今日の人権というテーマに密接に関わってきます。

○スポーツと人権をめぐる諸問題

様々な問題を抱えているオリンピック・パラリンピックですが、オリンピックやパラリンピックだけでなく、スポーツ界には様々な人権問題が今でもありますし、これまでもありました。さて、皆さんはどれだけ御存じでしょうか。いくつか例を挙げます。

リオのオリンピックでは、難民選手団というのがありました。ROTというのですが、これがI O Cによって10人選ばれました。戦争・紛争で難民にならざるを得なかった若者たちにもスポーツをする権利を保障しようということです。I O Cは10人にオリンピックに出場できるチャンスを与えました。南スーダンから5人、エチオピアから1人、シリアとコンゴ民主共和国から各2人です。数は少なかったけれども、I O Cは彼らのスポーツをする権利をサポートしたということですね。

一方、リオ大会においては、ブレードジャンパーのマルクス・レームというこの選手のことも話題になりました。彼は義足の選手ですが、昨年、8m40cmを跳びました。これはロンドン・

オリンピックの走り幅跳びの記録を上回っているわけです。彼がオリンピックに出ると有力な金メダルの候補になるということでした。しかし国際陸連は、彼の使用している義足が、走り幅跳びに有利になっていないことを自分で証明しなさい、という課題を彼に与えたのです。彼は何人かの研究者の協力を得て、記録は義足によるものではないというデータを出しましたが、国際陸連には受け入れられず、オリンピックに出場することを断念し、パラリンピックに専念することになりました。この件については新聞でも様々に報道されました。

I O Cはアジェンダ2020というオリンピックの改革案を出しています。「2020」は2020年という意味ではなく、20と20で計40の改革案ということです。その中に、場合によっては国をまたいでオリンピックを開催できるようにしよう、という提案がありました。それを受けて、サウジアラビアとバーレーンが、それぞれ男子のチーム、女子のチームと分けて開催しようという分散開催案を出しました。I O Cはすぐに却下しました。差別禁止はどの国でも五輪招致の必須項目であり、女子選手の自由な参加を認めないといけないからです。にもかかわらずそんな提案が出てきてしまうということもあります。

これはオリンピックではありませんが、ボブスレーの競技会では、女子の選手が男子のチームに出場できる、というルール改正が2014年に行われています。男子が女子のチームに入ることはできませんが。

L G B T絡みでは、「L G B Tに関する課題を考える議員連盟」が日本でも発足し、会長には馳元文部科学大臣がなってらっしゃいました。これも東京の2020年の大会を機に、少しでもL G B Tの権利擁護を進めようという動きが議員の方々から起きたということだと思います。モントリオールで、十種競技で（十種競技というのは男子）、金メダリストを獲得したブルース・ジェンナーという選手が、トランスジェンダーとしてカミングアウトし、今は、ケイトリン・ジェンナーと名乗って女性として活動されています。そのようなニュースも今年の6月にありました。

そのほか、多くのスポーツと人権とが関連する話題がございます。ヘイトスピーチに関しては国連から様々な勧告がありましたが、今年の6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」という長い名前の法律が制定されました。通称ヘイトスピーチ解消法と呼んでいるようですが。一方、チェルシーファンの黒人差別行動やJリーグでの「Japanese Only」横断幕事件や外国人選手への差別的ツイッター事件等、外国人選手や黒人選手に対する問題が起きていることも御存じの通りです。

○スポーツには世界と未来を変える力がある

今日の話の前提となるスタンスは、「スポーツには世界と未来を変える力がある」ということです。これは東京大会開催基本計画に書かれていることです。そして東京はもう成熟した都市ですが、そうした成熟都市東京がオリンピックやパラリンピックを開催するのですから、「成熟した人間」ということも、考えていく必要があろうかと思います。それを私は、「ヒューマン・レガシーの構築」と言っております。

そのヒューマン・レガシーがどのような内容なのかといえば、やはり人権感覚が大きな要素となると思います。2020年には、東京の街も恐らく変わっていくでしょう。それと併せて、「やはり人も変わったね」と後々言われるような大会になっていけばと思います。

○オリンピックのイメージ

さて、オリンピックに対して、皆さんはどんなイメージをお持ちでしょうか。4年ごとに開催される、世界一を決める最高のスポーツ大会でしょうか。そういう側面もありますね。いや、4年ごとに開催されるスポーツのお祭りだ、それもあるかもしれません。ではなぜ、オリンピックは「平和の祭典」と呼ばれているのでしょうか。残念ながら、今のところいろいろ関心と呼んだ問題というのは、新国立競技場の問題であり、エンブレム問題であり、あるいは5種目セットで認められた種目の導入騒ぎ、あるいは大会会場の誘致や分散開催、こういう問題であるようです。その中で同時に有望な選手を発掘し、メダルを取ろうという話ばかりが先行してしまいます。スポンサーの話題も盛んです。TOPスポンサーのTOPというのは、「The Olympic Partner」の頭文字で、最高位のスポンサーをこう呼びます。今、12社あります。組織委員会の方では今、一生懸命ゴールドスポンサー他のスポンサーを募ってらっしゃいます。

各自治体では事前合宿地の誘致の動きもたくさんあります。それも含めて経済波及効果ということも話題です。街のインフラ整備、観光宣伝、観光客を呼び込もうというインバウンド。そしてやはりメダルです。世界3位以内のメダル獲得という方針が出されていますね。このようにどちらかというと平和の祭典とは無関係な話が残念ながら多いようです。

1964年の東京大会はまさに経済と建設業界の開発イメージの大会でした。そして、メダルをたくさん取って国威を発揚しようということでした。かつてはそれで良かったかもしれません。「追いつけ・追い越せ型＝右肩上がりの成長」を目指すためにオリンピックを利用しようという考え方ですね。しかし、これでいいのだろうか。最近、特にロンドン大会以降、そうしたことが言われるようになってきました。

成熟都市東京において、成熟した日本人に向けて、今日はオリンピックの理想をどのように示していくか。オリンピックの理想＝オリンピズムと人権の関係について、御理解いただけたらと思います。キーワードは、「ハード・レガシーからヒューマン・レガシー」です。

「Beyond 2020」という言葉もよく聞かれます。2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、その後に向けて何をすべきなのかということを考えようということです。

ここで先ほどのクイズの答えをちょっとお示ししながら、少し考えてみていただきたいと思います。オリンピックのシンボルマークは、W型に輪が並んでおり、色は左から青、黄、黒、緑、赤の順番です。それぞれの輪は実は隣の輪としか交差していませんが、全部つながっていると思われた方が結構いらっしゃるのではないのでしょうか。間違っただけでも悪くないイメージだと思います。そういう人は、5つの輪が五大洲を表しているのを御存じで、しかも密接につながっているというイメージを持ってらっしゃるのだと思います。

私の大学の学生では、3割以上がそうしたイメージを持っています。色は別として、W状に並ぶ輪を描けるのはだいたい3分の1。そして、五つの輪が全部クロスしてしまっているというイメージを持つのが3分の1くらいです。上下が逆ですとか、輪が全部離れているとかいろいろな回答があります。

これを管理しているのが国際オリンピック委員会、英語ではI O C、International Olympic Committeeですが、学生からは「国際オリンピック連盟」とか「国際オリンピック協会」といった回答が出たりもします。

このシンボルマークはまさにオリンピズムを表すということです。1914年、パリ会議の時に「近代オリンピックの父」と言われるピエール・ド・クーベルタンがこれを考案しました。白地にこのマークを描いて旗を作り、デパートに頼んで500本を作らせ、会議が終了した後世界中からの参加者に持ち帰ってもらいました。それぞれの輪の色が五大大陸を表しますが、これに地の色である白を加えた6色で、1914年当時の世界中の全ての国旗を描くことができたそうですので、これは全世界の連帯や団結、協調を表現しているということになります。そこに平和というものが表現されています。

また輪の並び方は「W」ですが、クーベルタン自身はそうは書いていないのですが、「World」の「W」を模したものであらうと思われます。

この5色のそれぞれがそれぞれの大陸の色を表しているというのは誤解です。人種・肌の色を表しているというのも間違いですし、基本的な五元素や太陽や火や水を表しているといった誤解もあります。クーベルタンはお父さんが有名な画家で、自身も絵の素養がありました。隣同士の色は「補色」になっており、美術的な色の配置がここにはあるようです。

今の大学生はオリンピックについての教育を十分受けておりませんから、このシンボルマークの意味もあまり知りません。学校で教えてもらえなかったという事情もありますし、スポーツ界はどうしても競技結果が第一で、メディアはメダルの色にしか関心を示さないという中でメダル至上主義といった雰囲気が醸成されているということもあります。私は私の大学の首都大の他に早稲田大学でも授業したことがありますが、こうした認識には差がありません。そうした雰囲気の中で、オリンピックと人権というものがなかなかリンクしない、結びつかないというイメージを持つ方々が多いのかなと思います。

○I O Cの人権への取組

実際の歴史ではI O Cが人権等についてどのようなスタンスを取ってきたのかということについて、少しお話しします。クーベルタンの提唱するオリンピズムとは、端的に教育思想であり、平和思想であると言ってよろしいと思います。クーベルタンはオリンピックにスポーツだけではなく芸術・文化も含めようとしていました。若者の、心身ともにバランスのとれた成長を願っていたのです。これはまさに教育思想ですね。そしてそういう人間が4年に一度世界中から集まって、フェアにプレイしてお互い友情を育めば、平和な世界が構築されて行くだろうと考えました。

これは平和思想です。スポーツと芸術や文化を通じて、心身ともにバランスのとれた若者に育ってほしい、そして、そういう人間に世界平和を構築するのに寄与してほしいというのが、クーベルタンのオリンピズムの根本原則です。これはオリンピック憲章の第2項、第4項、第6項のそれぞれに書かれています¹。

最近のI O C会長による開会式のスピーチでも、こうした、「世界平和」「あらゆる種類の差別をなくす」といった文言が入っています。

これに加えて、サマランチ以降の歴代の会長は、「オリンピック休戦」に言及しています。平和の運動ですからオリンピックの間は世界中で紛争や戦争は止めましょうと。オリンピックだけでなく今はパラリンピックも含めています。それから、「卓越・友情・尊重」というオリンピックの3つの価値にも言及しています。

この前のリオの開会式のスピーチでは、バッハ会長は、「オリンピックの世界では、誰にでも1つの普遍的なルールがある、それは皆平等であることだ」、「自分と他者を尊敬しなさい、オリンピックの価値を大切にしなさい」という趣旨のスピーチをし、難民選手団への歓迎の意も表明しました。「Unity in diversity」という言葉も使っています。またスポーツを通じてよりよい世界を構築しようということで、キプチョゲ・ケイノ氏にオリンピック名誉賞を授与しました。

ロンドン大会の時は、閉会式の日、オリンピック・パラリンピックと人権のコミュニケ、共同宣言を出しています。人権のレガシーとして、イギリス、ロシア、ブラジル、韓国の、ロンドン大会以降に開催する国々がこういった人権に関する共同宣言をしたのです。新聞のニュースではあまり取り上げられませんでした、これは大変重要なことでした。

○画期となった1948年

ここで実は1948年というのがキーワードになります。48年は、まず1つは、ロンドン・オリンピック大会が開催された年です。この年に「Stoke Mandeville Games」というものが開催されました。これはパラリンピックの起源と言われているものです。脊髄を損傷した選手によるアーチェリー大会がロンドンのオリンピックの開会式の日に行われました。この「Stoke

¹ 第二項 オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励することを目指し、スポーツを人類の調和の取れた発展に役立てることにある。／第4項 スポーツをすることは人権の1つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。／第6項 このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に教授されなければならない。(オリンピック憲章2015年J O C日本語訳版)

Mandeville」というのは会場となった病院の名前です。ロンドンのパラリンピックのマスコットの名前の「マンデビル」は、「Stoke Mandeville」病院から来ているのです。

そして、1948年は国連の世界人権宣言が採択された年です。これについて、98年の長野オリンピックの開会式でサマランチ会長は「長野は世界人権宣言から50周年の年である」というスピーチをしています。残念なことに、長野の公式報告書には一言も載ってないのですが。

97年、長野の大会の1年前には「オリンピック休戦」の決議が国連総会で採択されていますが、その文章の中には、「差別の撤廃」をうたう文言が入っております。このように、I O Cは国連とも連携しながら、人権に関わるような取組をしてくれています。

○過去におけるオリンピックと人権問題

「アポロンの歌」という賛歌があります。クーベルタンは1894年にパリのソルボンヌ大講堂で、I O Cを設立してオリンピックを復興しようとした会議を開きました。その時にデルフィの神殿で採譜されたアポロンに捧げる歌を演奏しました。それが「アポロンの歌」です。ギリシヤムードを演出してオリンピック復興を提案したわけですね。

しかし初期のオリンピックには様々な問題がありました。

まず、1896年の第1回大会は女性の参加はゼロです。クーベルタンの考え方には限界があり、「女性は勝者を称えるのが役目」というような女性観を持っていたのですね。古代オリンピアの祭典競技で女性は参加も観戦も許されなかったということもあります。そういう意味ではやはり人権的には問題があったと言わざるをえません。クーベルタンの考え方はそうした面では批判されています。

日本人女性として初めてオリンピックに参加したのは人見絹枝さんという人です。人見選手は1928年アムステルダム大会の800メートル走に出場して銀メダルを獲得するわけですが、ゴール後に多くの女子選手が倒れ込んでしまうという事件がありました。クーベルタンは「それ見たことか」と、女性のオリンピック参加への反対の意をまた強くしました。これにより、女子の中長距離走は長い間中止になったのです。

第3回セントルイス大会では、世界中の様々な少数民族を集めて、「人類学の日」という催しをやっています。18種目で非白人に優劣を競わせたということですね。日本からはアイヌの方々が参加している映像があります。

つい最近のソチ・オリンピックでは外国人労働者に関する大きな問題が起きています。ソチでは、突貫工事でオリンピック・パラリンピックの会場を建設しましたが、その際、外国人労働者がたくさん雇用されました。ところがそれに対して8億円もの給料未払いという問題が起きたのです。この問題はI O Cも把握しています。

ところで1998年長野大会の時、長野県下の安全対策として「ホワイトスノー作戦」という作戦が展開されました。世界中からの来場者が安心して利用できるようにオリンピック関係の開催地や宿泊地で風俗環境浄化を行うというものです。暴力団、風俗事犯、銃器薬物犯、組織売春

摘発ですが、その一環として不法就労者の一掃ということで多くの外国人が国外退去等となりましたが、その過程で外国人労働者問題の存在が指摘されています。

障がい者の参加問題では様々な話題がありましたが、マルクス・レーマン選手の例のように、補助器具の使用が記録のアップにつながるとみなされるといった問題も起きてくると思いますので、インクルージョンの問題は非常に難しいのです。

それから、LGBT問題をめぐってもオリンピックやパラリンピックで問題がありました。最近の例では、性的マイノリティーに関わることで、ソチの大会の前にロシアが同性愛宣伝禁止法というものを含め、人権侵害だということで各国首脳が開会式をボイコットする事態になりました。日本の安倍首相は出席しましたが、ドイツのガウク大統領、フランスのオランド大統領、アメリカのオバマ大統領等は出席をボイコットしました。

さらに「パラリンピックの価値」についての議論があります。ロンドンの大会で「パラリンピックの価値」というものを決めました。Courage、Determination、Equality、Inspiration（勇気、決意、平等、鼓舞）の4つです。IOCはその前にExcellence、Friendship、Respect（卓越、友情、尊敬・尊重）というオリンピックの3つの価値を定めています。パラリンピックの価値とオリンピックの価値を、別々に分けて考えていいのかという問題です。ただし、これはなかなか難しい問題があって、パラリンピアンの中でも人によってかなり意見が分かれています。

○IOCの人権保護活動

人権をめぐって、IOCはどんなことをしてきたかということをお話したいと思います。まずオリンピック休戦は、国連総会でオリンピック・パラリンピックが開催される前年の10月末か11月最初の頃のIOC総会で決議します。紛争や戦争を止めましょうという文章の他に、差別撤廃をうたう宣言文が入っております。

IOCは人権問題にもっと積極的に関わるということで、オリンピズムの根本原則、先ほどの根本原則の第6項に、「性的指向」の文言を組み込みました。これは2014年のアジェンダ2020を提案する総会で、すぐ同じ日に改正を決めています。これは一番早い取組だったのです。

また、バッハ会長は国連の男女平等キャンペーン大使にも就任しております。

オリンピック憲章には様々な人権に関連する文言があります。先ほども紹介した第2項、第4項には、「人間の尊厳保持に重きを置く平和な社会を推進する」とか、「スポーツを行うことは人権の1つである」「すべての個人はいかなる種類の差別もなく、オリンピック精神によりスポーツを行う機会を与えられなければならない」「友情、連帯、そして、フェアプレーの精神に基づく相互理解が求められる」、といったことが書かれているわけです。

憲章の「IOCの使命と役割」の条項では、いかなる形の差別にも反対する、男女平等の原則を実行する、という項目もあります。それから「NOC（国内オリンピック委員会。日本で言えばJOC）の使命と役割」を定めた条項では、いかなる形の差別や暴力にも反対する、ということがうたわれています。IOC委員に就任するときには「いかなる人種もしくは宗教上の考えに

左右されないこと、その他あらゆる形の差別と戦う」ということを宣誓しなければならないということも書かれています。

それ以外にも「参加資格規定」の条項では、「フェアプレーと非暴力の精神を尊重する」、「招待とエントリー」の条項では、「人種、宗教、政治を理由に、あるいはその他の差別を理由に除外されたものがないことを保証する」、広告、デモンストレーション、宣伝に関わる条項では、「いかなる種類の示威行動、または政治的、宗教的、人種的な宣伝活動も認められない」等々。オリンピック憲章には様々なところで人権に関わるような事項が書き込まれており、I O Cはそういう事項を定めながら、人権への取組を行ってきているのです。

また、I O Cは「オリンピック教育」というものを展開しておりますが、そのツールキットとして、O V E P (Olympic Values Education Program) というものがあり、この中にも人権について学ぶワークシートやロールプレイの課題が示されております。

次に国連との連携についてです。I O Cは平和運動を当然国連と連携して展開しています。かつてのMDG s (ミレニアム開発目標) とも連携しておりましたしUNOSDP (United Nations Office on Sport for Development and Peace) という、スポーツを通じて開発と平和を推進する国連の組織にも連携しています。

2014年、I O Cと国連は歴史的な合意をしたと発表しました。「Olympic Principles are United Nation's Principles」、「オリンピックの原理は国連の原理だ」、とまで言い、いかなる差別もなく、スポーツによる若者の教育によって平和でよりよい世界の構築に寄与するというメッセージでした。そして、4月6日を「開発と平和のための国際スポーツデー」に決めました。ちなみに4月6日というのは、第1回アテネ大会が開催された開会式の日です。ただしあまり知られていませんので、日本でどんなイベントがされているのか、ニュースになることはありません。

MDG sを引き継いで「持続可能な開発目標SDG s (Sustainable Development Goals)」というものが、国連で定められましたが、I O Cバッハ会長は2015年9月27日の国連総会で、「I O Cのゴールは国連のゴールだ」というスピーチをしております。17のSDG sの中でも、I O Cのアジェンダ2020と連携しながら、「目標3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」、「目標4：すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」、「目標16：持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する」、「目標17：持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」これらについてI O Cは連携しながら、オリンピックで推進していくという声明を出しています。

また先ほど紹介したとおり、2012年、イギリス、ロシア、ブラジル、韓国の4か国は、「1. 参加国への世界人権宣言の再確認と適用／2. 差別撤廃の好機として／3. 女性差別撤廃の手段として／4. 障がい者の人権と基本的自由を享受するために／5. 年齢や障がいの有無に関係なく、誰でも目的を達成できる持続的社会達成のために／オリンピック・パラリンピックで尽力す

る」という内容のコミュニケを出したわけです。

次に先ほどから触れているアジェンダ2020について見てみますと、リコメンデーション11では、「性差のない平等促進／女性の50%参加率アップ／ミックスジェンダー・イベントの導入推進／例：テニスのミックスダブルスなど」とうたっていますし、リコメンデーション14では性的指向による差別をしないようにということで、先程紹介した憲章におけるオリンピズムの根本原則第6項に「性的指向」を加える改正をすることが勧告されています。この第6項の文章表現のスタイルは世界人権宣言と同じものなのですが、IOCは、いち早くこうした人権課題をオリンピック憲章に取り込んで改革に取り組んでいる、ということになります。

では、一方でパラリンピックを統括しているIPC、国際パラリンピック委員会の方はどのようなスタンスを取っているのか、ということですが、「IPCハンドブック」でパラリンピックの人権に関する立場表明というものが示されております。

パラリンピックのビジョンは、パラリンピアンたちが「スポーツで優れた成績をあげ、世界に感動と興奮を与える」というのが一番最初にあるのですが、2番目に、「すべての人がレジャーやレクリエーション、スポーツ活動を行う平等な機会を享受すべきであり、それは政府と自治体の責任であり、法律と行政システムによってその権利が保障され、守られるべきである」という文言があります。スポーツだけに限らず、レジャーやレクリエーションと、幅広い活動が全部入っているということがポイントの1つです。そして、「IPCは、スポーツは平和の推進に寄与し、万人に対して人間の尊厳と平等を守るものであると信じている」ということも書かれております。

○何が改善されてきたのか

オリンピックと人権をめぐり、どんな進展があったのか、まず2000年シドニー大会の例を取り上げます。オーストラリアはかつて先住民族のアボリジニの人たちとの間に様々な問題を抱えていました。シドニー大会のテーマは、「和解、Reconciliation」でした。どんなことをしたかと言いますと、聖火リレーの出発点にアボリジニの聖地であるウルル（通称エアーズロック）を選びました。最初の聖火ランナーにアボリジニの女性で初の金メダリストであるノバ・ペリス・ニーボーンという女性のホッケー選手を起用しました。最終ランナーはキャシー・フリーマンという400メートルの選手でした。また、開会式の会場でリレーした聖火ランナーは全員女性でした。2000年の大会が、女性が初めて参加した1900年のパリ大会から丁度100年にあたるということを記念して女性を起用したと言われております。

次は南アについてです。アパルトヘイトにより、南アはIOCを追放されておりました。90年にアパルト政策を撤廃し、92年からバルセロナ大会に復帰することができましたが、その中でスポーツが果たした役割というのは大きかったのです。特にラグビーは特筆すべきでした。

また、女性と宗教の問題では、どうしてもイスラム教との関連で女性の参加の問題がよく取り沙汰されてきました。12年のロンドン大会で初めてサウジアラビア、バーレーン等が女性の参加を認め、世界すべての国や地域の女性がオリンピックに参加する道を開いたということもあり

ました。

もう一つエピソードを紹介します。オリンピックの選手村では、国連で決議されたオリンピック休戦に賛同する選手や役員は、「オリンピック休戦賛同の壁」というものにサインできるのです。最初にI O C会長がサインするセレモニーもあります。これにならって、パラリンピックの選手村で、2014年のソチ大会からですが、国連障害者権利条約に賛同する人はサインをする、というセレモニーがありました。

こうした様々な取組をしながら、I O C、I P Cは少しでも人権に関わる問題を解決していこうという取組をしています。

○東京大会に向けてどんな人権課題があるのか

2020年東京大会に向けた課題ですが、まず、オリンピック・パラリンピック教育に、人権啓発・人権教育等をどのように連携していくのかということが1つの課題になるだろうと思います。東京都は、オリンピック・パラリンピックの教育のための副読本を、小学校低学年、小学校高学年、中学校、高校と4冊、5本のDVDも併せて映像教材として作成されています。こうした教材等の中に、人権に関わる問題をどのように取り込んでいくかというのが重要なことになります。

もう1つはそういった紙ベースではなくて、Webサイトを活用して、そこに子ども達が調べ学習で対応できるような、あるいは先生方が教えるのに活用できるような情報がダウンロード可能な形で整えられていくということも重要だと思います。是非、一般の人でも勉強できるようなシステムにしてほしいと思います。

また過去の様々なレガシーをうまく活用しながら、オリンピック・パラリンピック教育と人権教育をリンクしていくことができないでしょうか。市川崑監督の東京オリンピックの閉会式のシーンでは、入場の行進の後、どっと各国の選手たちが入り混じって行進する中で、福井誠選手という水泳の選手が外国の選手たちに肩車をされて入場してくる場面があります。これは非常に評価の高い象徴的なシーンと言われており、まさに平和的融合を表現したシーンです。民族・国を超えた交流を表す、そうしたオリンピックの1つの名シーンですので、こういった映像をうまく活用できないかと思います。このシーンはオリンピック精神＝オリンピズムをよく表しているものだと思います。ちなみに閉会式で選手団の入場で、国別ではなくて、各国の選手が混じって入場するようになったのは56年のメルボルン大会からですが、こういった祝祭的な入場行進になっていったのは東京大会からなのです。

さて、64年の東京でのパラリンピックの正式名称は、**International Stoke Mandeville Games**でした。東京は、「パラリンピック」という名称を初めて愛称として使ったのです。世界で初めて「パラリンピック」という言葉を使ったのは東京大会なのですが、ただし第1回大会はローマにしようということになりました。ローマを第1回パラリンピック大会、東京を第2回パラリンピック大会と呼ぼうということになったのです。当時は「対まひ」の「パラプレジア」の「パラ」

と「オリンピック」を合わせた言葉とされていましたが、今は「もう1つの、平行した」という意味の「パラレル」の「パラ」と「オリンピック」を合わせた言葉として意味を変えています。

元々パラリンピックは車いすの選手だけに限られたものでしたが、それ以外の障がいのある人も参加できるようにということでパラリンピックの後に引き続いて「国際身体障害者スポーツ大会」を行ったのが東京大会でした。ですから、障がい者の方々がたくさん出場できるようになった大会は東京大会からだと言ってもいいかもしれません。こうした背景を持つ東京パラリンピックのポスターも大切なレガシーですね。

映画やポスターの他に、実は64年の東京の時には「オリンピック国民運動」というものを展開しました。「オリンピック理解運動」「国際理解運動」「公衆道徳高揚運動」「商業道徳高揚運動」「交通道徳高揚運動」「国土美化運動」「健康増進運動」、この7つを展開しました。外国からたくさんお客さんがいらっしゃるので、エチケット、マナーや交通道徳も含めて、世界標準にしていこうということで、そうした運動が展開されたと理解できます。この「オリンピック理解運動」では、小学校、中学校、高等学校、青年学級用にそれぞれ読本を作っていますが、この中に、人間の尊厳とか、差別撤廃とか、世界平和への貢献、こういう内容が既に盛り込まれているのです。こういうものもうまくレガシーとして活用していけたらと思います。

これも64年のレガシーの1つですが、ピクトグラムというものがあります。競技用のピクトグラム、一般観客用のピクトグラム等があります。ピクトグラムとは絵文字です。ぱっと見ただけでこれが何を表すかわかるということです。これは今でも使われています。これはまさに言語のバリアフリー化をしていくということです。いろんな国からたくさんの方々がいらっしゃいます。たくさんの方々の言語で、文字でわかるように表現することは難しいですね。それで考えられたのが絵文字になります。競技の絵文字自体は実はロンドン大会の時からもう使われていますので、1964年、これを非常に洗練させたものを作ったということとともに、競技用に加えて一般観客用のピクトグラムを整備したというのが東京の重要なレガシーということになります。これも引き続きもっと洗練されていくのだらうと思います。言語のバリアを克服するという考え方です。

○2020年に向けて

東京大会に向けて、組織委員会は「アクション&レガシープラン」というものを出しています。これは毎年更新していくもので、パラリンピック等を通じて、共生社会を志向していこう、ユニバーサルデザインを広め、それとともに心のバリアフリー化を進めていこうといったことがうたわれています。

アクション&レガシープランの中身を見ますと、「持続可能性のプラン」という章では、「人権・労働慣行等に配慮した社会を実現していこう」という文章があります。プランだけでなく、アクションをしていこうということです。「大会の準備・運営において、人権や労働慣行等も含む持続可能性に配慮した調達を推進する」「様々な機会や場をいかして、啓発活動等に取り組み、人権尊重や健全な労働慣行に関する人々の意識向上に努めていく」といったことがうたわれておりま

す。

さて、そうしますと、2020年東京大会に向けて考えていかななくてはいけないことは、まずはバリアフリー化ということがあると思いますが、それはなぜ必要なのか、必要なのであればどうすればいいのか、例えば東京都内の全駅でリフト化ができるのか、先例である成熟都市ロンドンでは、どんなことをしたのか、そうしたことが検討課題になってきます。バリアフリー化のためには、アクセシビリティが問題になってきます。障がいのある方だけでなく、バリアは高齢者にも問題です。普遍的サイン表示とか、ユニバーサルデザインというようなことも、当然関わってきます。先ほどのピクトグラムもユニバーサルデザインの一例です。2020年の東京は何を残していくのかについて、当然デザイン界の総力を挙げた協力が必要になってくるだろうと思います。そのような各分野における共同体制ができていくといいと思います。

情報弱者といわれる人々に対して、情報をどのように提供していくのか、総務省を中心に各省庁でそうした取組がされているところだと思います。デジタル・サイネージとか自動翻訳とかFree Wi-Fiとか、翻訳ロボットとか。どちらかというといはテクノロジー、日本のテクノロジーを駆使しようというようなお考えも結構見受けられますが、しかし、対人コミュニケーションというものはどうしても必要になります。生身の付き合い、触れ合いというものはどうしても重要ですので、各オリンピック・パラリンピック大会では、インフォメーションボックス等もきちんと整備されて、対面で様々な対応がされています。そういった窓口がどうしても必要になろうかと思っています。テクノロジーも重要ですが、やっぱり人も重要ということです。

そのためにボランティアを養成することが重要な課題になりますが、「Unity in Diversity」を掲げる中で、いろんな方々がいらっしゃるわけですので、それに合わせたスペシャリストも必要になると思いますし、まずはリーダー養成ということからスタートすべきでしょう。大学には、福祉学部とか観光学科とかがある大学もありますので、そことの連携はとても重要だろうと思います。語学ボランティアの方は7つの外国語系の大学と既に連携がされています。

パラリンピックはパラリンピックで、特別な重要な対応が必要になってくるだろうと思いますし、外国の方々への対応は、言語、習慣、宗教など様々な面に対応していく必要があることは御存じの通りです。

一方やはり心配なのが、テロの問題です。セキュリティにどうしても人やお金をかけざるを得ないという状況が9・11以降あります。ギリシャのアテネ大会では予想外にお金をかけざるを得なかったため、ギリシャの負担増の原因にもなったと言われます。そして、そうした状況の中で集会や言論の自由というものが保障されるのだろうか、ということが大体どの大会でも言われています。

オリンピック反対運動というのは大会中でも行われますし、オリンピックやパラリンピックを利用して露出するいいチャンスですので、反グローバル運動といった運動も行われます。御存じのようにオリンピックでは様々な事件が起こっておりますが、そうした中でも、やはり集会と言論の自由の保障というものは大切にされるべきだろうという風に私は考えています。ただし、ヘイトスピーチ対策はやはり別物だろうとは思いますが。先ほど述べたとおり法律も定められました

が、ヘイトスピーチのような活動が起こらないよう、そういう判断力の養成をしていくということも、これは教育ということになると思いますけれど、重要だろうと思っています。

I O Cはスポーツをすることは人権の1つである、と根本原則にうたっています。ではそのスポーツ権というものをどう保障していくのかということですね。いろんな人々がいます。シニア世代もいれば子ども世代、障がいのある人もいればない人もおり、男性も女性もいます。外国からも様々な人が来て住んでらっしゃいます。こういったような全てに共通する普遍的な、ユニバーサリティの側面と、そしてそれぞれが持っている特殊性や個別性がありますので、多様性、ダイバーシティ、普遍的平等と個別性の両方に配慮する視点において、スポーツ権を保障していくことが必要です。

これから多くの会場設備が設置されますけど、後利用についてもそういったようなスポーツ・レガシーとして、利用されていくようなことを配慮しながら進めていただきたいと思います。東京大会には、たくさんのステークホルダーがいるのは御存じのとおりです。国や東京都と各自治体だけでなく民間のステークホルダーもいらっしゃるわけです。会場に関わることで、人権に関連するどんな課題があるのかという例として、交通セキュリティ、環境、バリアフリー、情報弱者対応といったことを挙げておきます。

練習会場も当然用意しないといけません。遠方の自治体等では、合宿地、事前合宿等も行っていくわけですが、そこではやはり選手と地元の人、あるいは地元の子どもと国際交流も行えるでしょう。文化プログラムにおいては、日本文化・自国文化を発信するばかりでなく、異文化理解、異文化交流といったことも大切にいただきながら進めていく必要があろうかと思います。

東京都は「世界友達プロジェクト」という名前で長野の時の「一校一国運動」のようなものを展開しようとしています。これは国際理解教育の1つです。それに被災地がどのように関わっていけるのか、そうしたことも考えていくべきです。

オリンピックやパラリンピック教育は国が全国をあげた教育展開をし、東京都は都下の展開をし、各自治体も御自分のところで様々な教育を展開することになると思います。そこには是非人権学習を取り入れていただきたいし、先生方への研修も入れていただきたい、そして、64年のレガシーを活用し、オリンピックやパラリンピックが最終的に目指している平和な世界の構築というところにどのように関わっていけるのか、例えば聖火リレーの時にどのように関わり方ができるのか、そうしたことを具体的に考えていくべきです。

国連はSDP (Sports for Development and Peace)、スポーツによる開発と平和ということを掲げておりますが、これに対してどのように関与していくのか、あるいは先ほどから申し上げているとおり国連のオリンピック休戦決議には人権に関わる内容も含まれているわけですが、こういうものと国や都や自治体はどのように関わっていくことができるのか、ということも重要です。

先ほども触れたとおりオリンピックでもパラリンピックでも、メダル至上主義の風潮は否定できません。オリンピックのモットーはラテン語でCitius、Altius、Fortius、日本語では、より速く、より高く、より強く、英語では、Faster、Higher、Stronger、です。これは「ナンバーワン」の論理であり、右肩上がりの成長の論理です。これは、敗者、弱者、他者を排除する論理につな

がりかねません。

そこで、ドイツのボートのエイトの金メダリストで国際哲学会の会長までされた方ですが、ハウス・レングという人が、このオリンピックのモットーに、「**Humanus**、より人間らしく」という視点を入れるべきであるという主張をされました。これはオンリーワンの論理につながるでしょうし、嘉納治五郎が言っていた、「精力善用、自他共栄」の「自他共栄」にもつながる考えだと思います。まさに共存の論理になります。オリンピズムというものは教育思想であり、平和思想なのですから、まさにこの**Humanus**を取り込むべきだろうと私も思います。これは当然、人権思想につながります。

最後に、「ヒューマン・レガシー」とは一体どういうものでしょうか。オリンピック・レガシーはまずハード・レガシーがあります。競技場、アクセス、都市インフラなど。対してソフト・レガシーというのがあり、プログラム、運営や教育、ナショナル・プライドといったものがそう言われます。それに加えてヒューマン・レガシーとわざわざ強調して言っているわけなのです。

オリンピックの3つの価値、卓越、友情、尊敬・尊重という3つの価値、それからパラリンピックの4つの価値、勇気、決意、平等、鼓舞ですね。これら7つの価値を一緒にしてそれプラス人権感覚を備えたような人間こそが人間的に豊かな人間という風に言えるのではないのでしょうか。

オリンピック・パラリンピックを機に多様性の尊重、異文化理解、あるいは少数者への理解を進めること、そしてただ理解するだけではなく、行動できることが大事です。そしてそれが**Beyond2020**、この先にも続くようなレガシーになってほしいと思います。

2020年東京のあとには、2022年の北京の冬季大会が決まっております。24年の夏はまだ決まっておりません。26年も当然決まっていませんが、この後開催される国々と共に、ロンドンがやったようなオリンピック・パラリンピックの人権宣言、コミュニケのようなものはできないでしょうか。あるいは18年の平昌は決まっていますから、その後、東京、北京とアジアで3都市が連続してオリンピックを開催することになります。アジアでの連携した人権の取組ということもありえます。

1963年、東京は「平和都市宣言」をしました。オリンピックの前年です。今度は「東京人権都市宣言」というのはどうでしょうか。ヒューマン・レガシーのアピールによって心のバリアフリー化とか、真の平和主義というものをアピールしていただきたいと思います。国の方でも是非、できることを考えていただけたらと思います。

御静聴どうもありがとうございました。